

ごみは、決められた日の当日、8:30までに、決められた場所へ出してください。

燃やせるごみ	<p><b>毎週金曜日</b> (1月1日~3日 の期間は休止)</p>	台所ごみ、紙くず、革製品、ゴム製品、資源に出せない燃やせるもの など ◆今治市指定ごみ袋 (黄色)
燃やせないごみ		金属類、ガラス製品、陶磁器類、小型家電製品類、資源に出せないびん類・缶 ◆今治市指定ごみ袋 (緑色)
資源	<p>令和6年5月7日 (火) 令和6年8月6日 (火) 令和6年11月5日 (火) 令和7年2月4日 (火)</p> <p>(年4回: 5月・8月・11月・2月の火曜日)</p>	<p>◆指定された場所に出してください ※紙類・布類は種類ごとにひもで十文字に縛る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●びん類</li> <li>●缶類</li> <li>●ペットボトル</li> <li>●白色トレイ</li> <li>●紙類: ①新聞紙(折込チラシ含む) ②雑誌・雑がみ(紙袋、メモ用紙、ティッシュ箱など)</li> <li>③紙パック(内側が白) ④段ボール</li> <li>●布類: 毛布、タオル、シーツ、着物、布類、衣類(毛糸類はセーターのみが資源)</li> </ul>
プラスチック製容器包装		プラマーク付の容器や包装 ◆指定された場所に出してください
有害ごみ 危険ごみ		有害ごみ: 電池、蛍光管、水銀計に限る 危険ごみ: スプレー缶、カセットボンベ、ライターに限る ◆指定された場所に出してください
粗大ごみ		<p>以下の期間内に、宮窪支所住民サービス課へ電話でお申込みください。</p> <p><b>【粗大ごみ申込期間】</b></p> <p>① 令和6年5月1日(水)・5月2日(木)                  ② 令和6年8月1日(木)・8月2日(金)                  ③ 令和6年11月1日(金)・11月5日(火)                  ④ 令和7年2月3日(月)・2月4日(火)</p> <p><b>【収集日】</b></p> <p>① 令和6年5月8日(水)                  ② 令和6年8月7日(水)                  ③ 令和6年11月6日(水)                  ④ 令和7年2月12日(水)</p> <p><b>【その他注意事項】</b></p> <p>●収集日の朝、決められた場所へ粗大ごみ処理券を貼った申込品を出してください。</p> <p><b>宮窪支所住民サービス課: 0897-86-2500 (8時30分~17時15分)</b>                  休み(土・日・祝・12/29~1/3)</p>



ごみの出し方等は、「家庭ごみの分別ガイドブック」、「分別早見表」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などでご確認ください。

**【ごみの分別・収集に関するお問い合わせ先】**

今治市宮窪支所住民サービス課 TEL: 0897-86-2500 (8時30分~17時15分)  
 休み(土・日・祝・12/29~1/3)



# ごみの分別と出し方

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」  
アプリをダウンロードして今治市を選択し設定完了



iOS

Android

燃やせるごみ

## 台所ごみ



生ごみはしっかり水切りを！  
食品ロスの削減にご協力ください。

## 食用油



●紙や布にしみこませるか凝固剤で固める。  
●市内店舗等の「使用済み天ぷら油回収」もご利用ください。  
※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照

## 衛生面で燃やした方がよいもの



紙おむつの汚物は取り除くこと。  
(ペット砂も同様)



貼リ薬など。

## 資源に出せない燃やせるもの



資源(紙類・布類・ペットボトル・トレイ類)の内、次の状態のもの。  
●汚れが落ちないもの。  
●使用済の下着。  
●内側が銀色・緑色の紙バック。  
●はさみ等で切り刻んだもの など。

## ゴム製品・プラスチック製品など



●プラマーク表示がないプラスチック製品。  
●ゴムマット等の大きなものは折り畳んでひもで縛る。  
●ゴムホース等の長いものは1m以下に切る。

## 革製品類



付属金具はできる限り取り外して燃やせないごみへ。

## 草・せん定枝・木製品類など

●草は土を落としてください。  
●せん定枝は50cm以下に切る  
・枯木(直径10cm以下)  
・生木(直径5cm以下)



1度の排出は3袋まで(角材の排出も条件は同じ)

燃やせないごみ

## 小型家電製品類

●電池は必ず取り外し、有害ごみへ。  
●単体製品の延長(電源)コード類は1m以下に切る。  
●市内店舗等に設置の「小型家電回収ボックス」もご利用ください。  
※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照

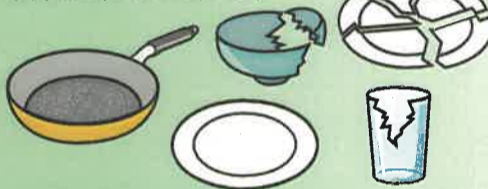


充電式電池(リチウムイオン電池など)が内蔵されている電気製品は、絶対に指定ごみ袋に入れないで!

要注意

## 金属類・ガラス製品・陶磁器類

鋭利なものや割れているものは、危険防止のため厚紙などで包み、内容表示をして出す。



## 資源に出せないびん類・缶類

飲食用・化粧用で次の状態のびん類・缶類  
●割れているびん類(危険防止・内容表示をして出してください)  
●油污(錆び含む)等が落ちないびん類・缶類(一斗缶含む)  
その他  
●哺乳びん  
●飲食用以外の一斗缶(中身は出してください)

要注意

スプレー缶、カセットボンベ、ライターは危険ごみへ!

【燃やせるごみ・燃やせないごみ共通事項】市指定ごみ袋に入らない(袋の口がしばれない)ものや1枚の袋で破れてしまう重さのものは「粗大ごみ」で排出してください。

資源

## びん類・缶類・ペットボトル (飲食用、化粧品用で油分がないものが対象)



ペットボトルはペットマーク付のものが資源の対象です。



●付属のふたを分別してください。  
金属製:燃やせないごみへ  
プラスチック製:プラスチック製容器包装  
●容器内を軽く水洗いして出してください。  
●汚れが落ちないものや割れたものは以下参照。  
・ペットボトル:燃やせるごみ  
・びん類・缶類:燃やせないごみ  
※割れたものは紙などに包み危険防止・内容表示し、燃やせないごみへ  
●ペットボトルのラベルは、はがしてプラスチック製容器包装へ

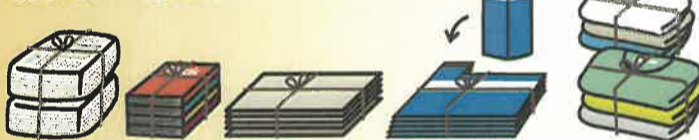


## 白色トレイ

肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われている発泡スチロール製の「白色トレイ」。  
※着色(色付)のトレイはプラスチック製容器包装へ

●軽く水洗いし汚れを落としてから出してください。  
●市内のスーパー等の店頭回収もご利用ください。

## 紙類・布類



●紙類は種類ごとに分ける。  
①新聞紙(チラシ) ②雑誌・雑がみ  
③紙バック(内側が白色) ④段ボール  
●布類はわたが入っていないものが資源の対象です。  
●紙類・衣類ともに種類ごとにひもで十文字に縛って出す。  
●汚れているものは燃やせるごみへ。  
●雨の日や雨が予想される時は次回の収集日に出す。  
●雑がみは、紙袋にまとめて入れ、ひもで十文字に縛って出すことができます。

びん・缶・ペットボトル等は市内店舗等に設置の「資源ステーション」に出すこともできます。是非ご利用ください。  
※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照ください。



資源

## プラスチック製容器包装 (プラマーク表示があるものが対象)

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったり出したりした場合に不要となるものです。

### ボトル・キャップ類

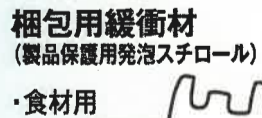
●本体とふた(ポンプ)は分離して出す。



### カップ・バック着色トレイ類



### 袋・ラップ・ラベルフィルム類



梱包用緩衝材(製品保護用発泡スチロール)  
・食材用ネット袋など



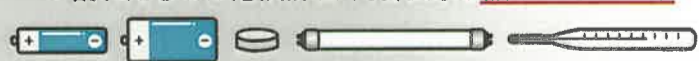
●「容器」や「包装」でない商品そのものは対象外です。(例)洗面器、バケツ、歯ブラシ⇒燃やせるごみへ  
●ペットボトル、白色トレイは上記の資源をご確認ください。  
●プラマーク表示があるが、汚れが落ちないものは燃やせるごみで出してください。

プラ

有害ごみ

## 電池・蛍光管・水銀計のみ

●大型の充電式電池は排出禁止です。  
※購入した店舗へお問合せください。  
●蛍光管・水銀計は割れないように注意。  
※割れたものは危険防止・内容表示し燃やせないごみへ



危険ごみ

## スプレー缶、カセットボンベ、ライターのみ

●プラ製のキャップは外してプラ製容器包装へ(ノズルは外せるものは外してプラ製容器包装へ)  
●中身を使い切って出す。  
※缶の穴は開けなくてもかまいません。



粗大ごみ

粗大ごみ受付センター (月曜日～金曜日(祝日除く)、8時30分～17時15分)

TEL:0898-47-5300 FAX:0898-48-3942

●申込期間はお住まいの地区毎で決められています。(カレンダーで確認)  
●申込期間内に粗大ごみ受付センターへ電話でお申込みください。(全市共通)  
※聴覚障がい者の方はFAXでの申し込みができます。

有料予約制

## ご自分でごみを処理される場合

### ■クリーンセンター関連施設への直接持ち込み

・バリクリーン TEL:0898-48-3601 ・大島中継センター TEL:0897-86-2155  
・伯方中継センター TEL:0897-72-1510 ・大三島中継センター TEL:0897-82-0722

### ■今治市許可業者へ処理依頼

業者一覧等の詳細は「家庭ごみの分別ガイドブック」またはホームページ等でご確認ください。